

令和2年度 東京都の情報公開制度の運用状況について

令和2年度の情報公開制度の運用状況がまとまりましたので、お知らせします。

【ポイント】

- 公文書開示請求について
 - ・ 開示決定等の件数は8,479件で、前年度より1,577件（15.7%）減少
 - ・ 内容別の決定状況を見ると、工事設計書2,114件（全体の24.9%）、医療法人関係225件（同2.7%）及び消防用設備設置届、点検結果書219件（同2.6%）が上位
- 公文書情報提供サービスについて
 - ・ 簡便に行政情報が入手できる方法として、インターネット上の電子申請による情報提供依頼を受けて、該当する公文書情報を電子データで無料提供するサービス
 - ・ 情報提供依頼の受付件数は2,258件で、処理件数は1,912件
 - ・ 提供内容別では、工事設計書が993件（処理件数の51.9%）、算定・算出根拠175件（同9.2%）及び医療法人関係89件（同4.7%）が上位
- 公文書情報公開システムについて
 - ・ 開示請求や情報提供依頼が多い公文書情報をあらかじめデータベースに登録することで都民等が随時データベースを検索し、無料で即時にダウンロードできるサービス
 - ・ 令和2年度のダウンロード数は1,793,119件

※ 開示決定等の件数が減少していることについては、公文書情報提供サービス（平成29年10月開始）による情報提供の増加や、公文書情報公開システム（令和元年7月開始）など、公文書開示請求によらない情報提供・公表等による効果が主要要因と考えられます。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、来庁自粛を要請しました。

1 公文書開示請求の処理状況

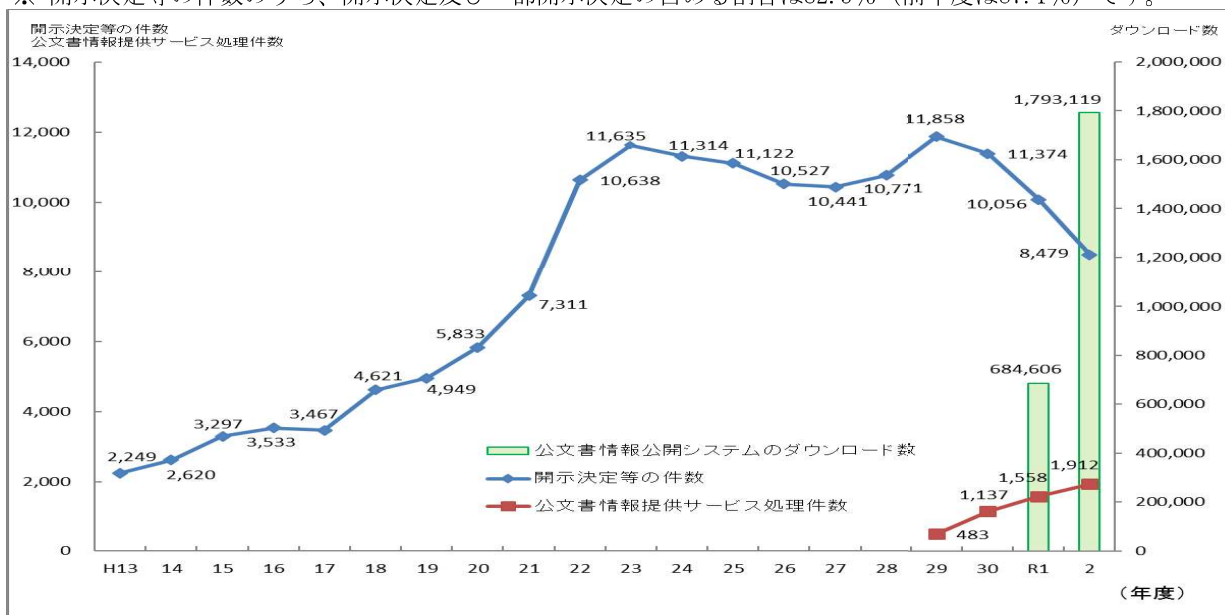
（1）開示決定等件数

（単位：件）

年度	開示決定等の件数	開示	一部開示	非開示	不存在等
令和2年度	8,479	4,491	2,505	97	1,386
令和元年度	10,056	6,046	2,716	125	1,169

※ 「不存在等」は、不存在、存否応答拒否及び却下の合計です。

※ 開示決定等の件数のうち、開示決定及び一部開示決定の占める割合は82.5%（前年度は87.1%）です。



※ H29年度公文書情報提供サービス処理件数：平成29年10月～平成30年3月分

※ R1年度公文書情報公開システムのダウンロード数：令和元年7月～令和2年3月分

（裏面に続く）

(2) 開示決定等の内容別の決定状況(上位5件)

順位	請求内容	決定件数(件)	決定件数全体に占める割合(%)	所管局
1	工事設計書	2,114	24.9	下水道局、水道局 ほか
2	医療法人関係	225	2.7	福祉保健局
3	消防用設備設置届、点検結果書	219	2.6	東京消防庁
4	建設業許可申請書類	196	2.3	都市整備局
5	学校規則	173	2.0	教育庁 ほか
上位5件の計		2,927	34.5	-

2 公文書情報提供サービスによる情報提供の処理状況

(1) 情報提供

(単位:件)

年度	情報提供依頼受付件数	全部提供	一部提供	情報提供されなかったもの	処理件数合計	依頼取下げ
令和2年度	2,258	1,588	234	90	1,912	346
令和元年度	1,750	1,240	172	146	1,558	192

(2) 情報提供の内容別の提供状況(上位5件)

順位	提供依頼内容	提供件数(件)	処理件数に占める割合(%)	所管局
1	工事設計書	993	51.9	港湾局、建設局 ほか
2	算定・算出根拠	175	9.2	建設局、港湾局 ほか
3	医療法人関係	89	4.7	福祉保健局
4	設計単価表	75	3.9	総務局 ほか
5	工事成績評価	73	3.8	港湾局 ほか
上位5件の計		1,405	73.5	-

3 情報公開審査会の運営状況

(単位:件)

年度	新規諮問	答申	諮問取下げ	審査会開催回数(回)
令和2年度	78	56(73)	55	26
令和元年度	209	33(148)	2	31

※ 情報公開審査会は、東京都情報公開条例第24条の規定により設置され、公文書の開示決定等について審査請求があった場合に、審査庁の諮問に応じて審議し答申を行います。
審査庁は、この答申を受けて、裁決を行います。

※ 審査会開催回数には総会1回が含まれます。

※ 「新規諮問」、「答申」、「諮問取下げ」の各項目は、各年度に行われた件数です。

※ 複数の諮問を併せて答申することがあり、() 内には答申のあった諮問の件数を参考計上しています。